「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく

北上川上流の減災に係る取組方針



令和２年７月２８日洪水　北上市立花第５地割地区での水防活動（釜段工）

令和　３年　２月１０日　策定
令和　４年　７月２７日　一部見直し
令和　５年　６月２８日　一部見直し
令和　８年　２月　　９日　見直し

北上川上流大規模氾濫減災協議会

盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、
雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、JR 東日本、
岩手県、気象庁盛岡地方気象台、国土交通省東北運輸局、
国土交通省東北地方整備局

目　　次

１．はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．本協議会の構成員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

３．北上川上流の概要と現状・・・・・・・・・・・・・・・・　４

４．近年の自然災害と水防災に関する動き　・・・・・・・　８

５．主な課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

６．減災のための目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

７．概ね５年で実施する取組　・・・・・・・・・・・・・・１３

主な取組
Ⅰ．安全な避難行動のための取組
Ⅱ．地域防災力を維持・継続・強化するための取組
Ⅲ．人命と財産を守るための取組

８．フォローアップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

別紙-１～４　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

［参考］これまでの主な取組　・・・・・・・・・・・・・・２８

１．はじめに

近年、北上川水系では、狐禅寺地点の最高水位で戦後第 3 位を記録した平成 14 年 7 月洪水、明治橋上流で戦後最大の流域平均 2 日雨量を記録した平成 19 年 9 月洪水、御所ダムで既往最大の流入量を記録した平成 25 年 8 月洪水及び四十四田ダムで既往最大の流入量を記録した平成 25 年 9 月洪水など、大きな洪水が度々発生しています。

また、平成 28 年 8 月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害や、令和 4 年 7～8 月豪雨、令和 6 年 8 月 27 日降雨では、県が管理する中小河川を中心に甚大な被害が発生しています。

その一方で、洪水時にはダム群による洪水調節や、地元水防団などの懸命な水防活動や排水ポンプ車による排水作業などにより洪水被害の軽減に努めています。

しかし、洪水による浸水被害が減少した地区では、時間の経過とともに、沿川住民の水害に対する防災意識が希薄化する傾向にあるため、防災意識の向上が課題となっています。

近年頻発している局地的大雨や集中豪雨による水位上昇速度の変化等、施設能力以上の洪水に対しては、施設整備によるハード対策や行政だけの対応では限界があります。

そのため、洪水の被害をできるだけ軽減するためには、防災情報の提供や防災意識の啓発活動等のソフト対策が重要であり、県や市町等の防災機関との連携による危機管理対策、地域住民の危機管理意識向上の取り組みなどが必要です。

このようなことから、北上川上流域の 8 市 7 町（盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町）と気象庁盛岡地方気象台、岩手県、国土交通省東北地方整備局は「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成 28 年 5 月 17 日に「北上川上流洪水減災対策協議会」を設立し、その後、平成 29 年の水防法改正を受け、名称を「北上川上流大規模氾濫減災協議会」（以下「本協議会」という。）に改め、法定協議会へと移行しました。

本協議会では、北上川上流の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図り、以下の課題を抽出しています。

〇安全な避難行動のあり方
〇地域防災力の維持・継続・強化のあり方
〇人命と財産を守る取組のあり方

この課題に対し、本協議会においては、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、「避難する・防災力を育てる・地域を守る」ことにより、「被害の最小化」を目指すことを目標とした「北上川上流の減災に係る取組方針」をとりまとめ、河川管理者である国や県、水防活動及び避難指示の発令等を担う市町等、各関係機関がそれぞれ又は連携して取組を実施してきています。

今後も引き続き、北上川上流の防災・減災を推進するため、令和 12 年度までの「取組方針」をとりまとめました。

本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととします。

なお、本取組方針は、本協議会規約第 5 条に基づき作成したものです。

２．本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という）は、以下のとおりです。

構成機関	構成員
盛岡市	市　長
花巻市	市　長
北上市	市　長
遠野市	市　長
一関市	市　長
八幡平市	市　長
奥州市	市　長
滝沢市	市　長
雫石町	町　長
岩手町	町　長
紫波町	町　長
矢巾町	町　長
西和賀町	町　長
金ケ崎町	町　長
平泉町	町　長
東日本旅客鉄道株式会社　盛岡支社	支社長
岩手県　復興防災部	部　長
岩手県　県土整備部	部　長
岩手県　盛岡広域振興局土木部	部　長
岩手県　盛岡広域振興局土木部　岩手土木センター	所　長
岩手県　県南広域振興局土木部	部　長
岩手県　県南広域振興局土木部　花巻土木センター	所　長
岩手県　県南広域振興局土木部　北上土木センター	所　長
岩手県　県南広域振興局土木部　一関土木センター	所　長
岩手県　県南広域振興局土木部　遠野土木センター	所　長
岩手県　県南広域振興局土木部　千厩土木センター	所　長
気象庁　盛岡地方気象台	台　長
国土交通省東北運輸局　鉄道部	部　長
国土交通省東北地方整備局　岩手河川国道事務所	所　長
国土交通省東北地方整備局　北上川ダム統合管理事務所	所　長

3．北上川上流の概要と現状

■北上川上流の概要

北上川は、東北第一位の幹線流路延長及び流域面積をもつ一級河川であり、昔から舟運による交通路として利用されてきました。平安時代には奥州藤原氏が平泉に築き上げた黄金都市の流通の大動脈として、また、藩政時代には内陸で産出される米や漆などの産物を河口の石巻を経由し、江戸や京へと運ぶための輸送路としての役割を果たしてきました。

そのような歴史的背景により、北上川沿川に市街地が発達し、近代以降の東北縦貫自動車道や東北新幹線、国道４号等の基幹交通ネットワークの形成により、都市機能が著しく発展しました。

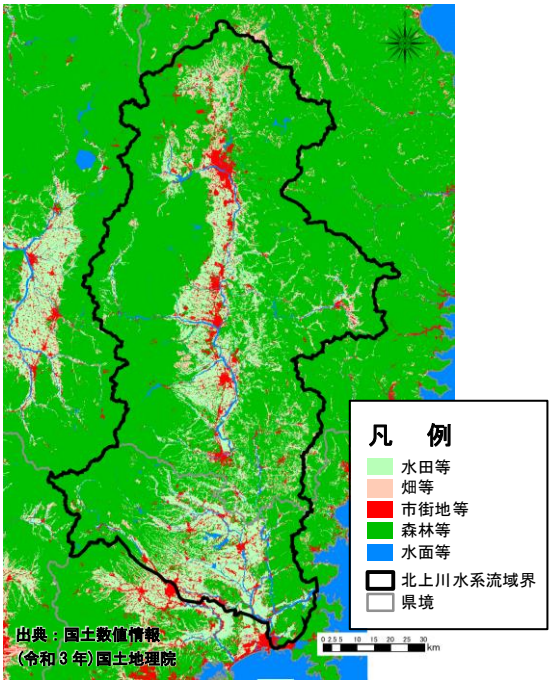

北上川流域の土地利用区分図

一方、北上川は、岩手・宮城の県境が川幅の狭い狭窄部となっており、かつ一関周辺で急に勾配が緩くなることから、上流から流れ込む大量の水が下流に流れにくくなるため、狭窄部上流に位置する一関・平泉地区は古くから洪水常襲地帯となっています。

洪水の氾濫形態も狭窄部の上流と下流で異なり、北上川の上流部（岩手県側）は氾濫流と河道内の流れが一体的に流れる流下型の氾濫と狭窄部の上流に水が貯まってしまう貯留型の氾濫特性を有することから、その地形特性により幾度となく洪水氾濫に見舞われ、沿川地域に甚大な被害をもたらしてきました。

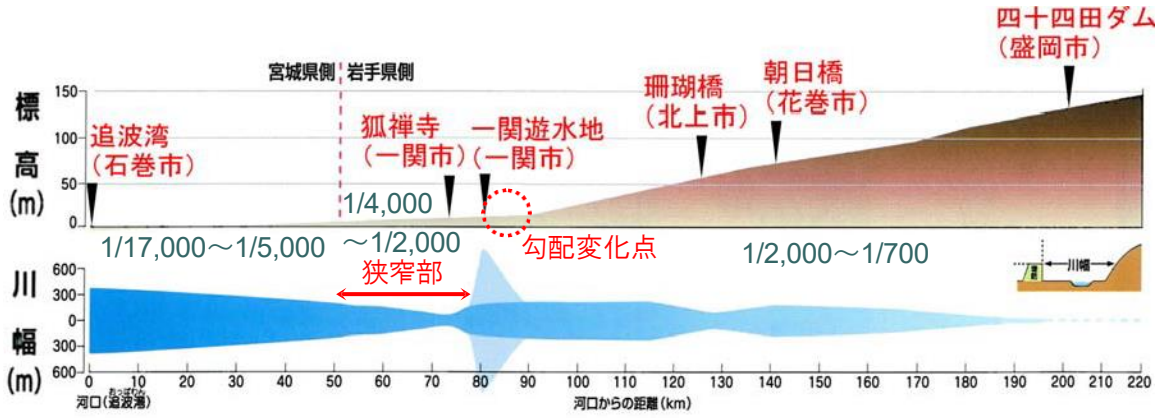

北上川の河床勾配と川幅

こうした中、明治 43 年 9 月の大洪水や昭和 22 年 9 月のカスリン台風、昭和 23 年 9 月のアイオン台風による未曾有の被害を受け、岩手県側では五つのダム建設（石淵ダム、田瀬ダム、湯田ダム、四十四田ダム、御所ダム）に続き、一関遊水地の建設、堤防整備等を進めてきました。また、戦後間もない頃に建設された石淵ダムの機能を増強するため胆沢ダムを建設し、その役目を引き継ぎました。



昭和 22 年 9 月（カスリン台風）による浸水被害状況（一関市中心部）

明治・昭和の主な洪水における岩手県内の被害状況

	流域平均雨量		人的被害	住家被害		
	明治橋上流 2 日（mm）	狐禅寺上流 2 日（mm）	死者・行方不明者（人）	流出（棟）	全半壊（棟）	床上床下浸水（棟）
明治 43 年 9 月	257	164	5	102	98	7,912
昭和 22 年 9 月	168	187	212	1,900	5,286	37,868
昭和 23 年 9 月	108	161	709	1,319	2,424	28,972

御所ダム



四十四田ダム



湯田ダム



田瀬ダム



石淵ダム（胆沢ダムへ引継ぎ）



一関遊水地



胆沢ダム





北上川上流における直轄ダムおよび一関遊水地

洪水時には、地元水防団などによる懸命な水防活動や排水ポンプ車による排水作業、ダム群による洪水調節などにより洪水被害の軽減に努めています。しかし、平成 14 年 7 月洪水や平成 19 年 9 月洪水、平成 25 年 8 月洪水では、多数の家屋浸水被害が発生しています。河川管理者は、洪水対策として、家屋浸水を防止する堤防整備等の治水対策を推進しています。



平成 14 年 7 月洪水による一関遊水地の状況



漏水発生箇所の水防活動
（平成 19 年 9 月洪水・奥州市姉体地区）



排水ポンプ車による排水活動状況
（平成 19 年 9 月洪水・平泉町倉町地区）

近年の洪水における北上川流域の被害状況（岩手県・宮城県含む）

	流域平均雨量			人的被害			住家被害				
	明治橋上流 6 時間（mm）	明治橋上流 2 日（mm）	狐禅寺上流 2 日（mm）	死者（人）	重傷者（人）	負傷者（人）	全壊（棟）	半壊（棟）	一部破損（棟）	床上浸水（棟）	床下浸水（棟）
平成 14 年 7 月	71	150	160	0	3	3	6	7	55	667	1,427
平成 19 年 9 月	75	208	173	2	0	0	0	0	4	95	433
平成 25 年 8 月	93	99	62	2	3	7	7	101	1	125	1,067



北上川中流部緊急治水対策事業の輪中堤整備状況
（紫波町廿木地区）



北上川狭隘地区治水対策事業の輪中堤整備状況
（一関市小日形地区）

■北上川上流（岩手県）の現状

近年の洪水や気候変動の影響により今後発生しうる大規模災害に対して、以下の課題が挙げられます。

≪近年の洪水における岩手県内の避難状況≫

●平成 19 年 9 月 17 日洪水の場合（岩手県全域）※岩手県総務部総合防災室資料より

避難勧告等　→　8 市 5 町（対象人員 ≒ 9,171 人）

避難人員　→　1,626 人（自主避難 ≒ 268 人）

●令和元年 10 月 12 日（台風 19 号）の場合（岩手県全域）

※内閣府　令和元年台風第 19 号に係る被害状況より

避難勧告等　→　12 市 7 町 4 村（対象人員 ≒ 440,459 人）

避難人員　→　9,930 人

●令和 6 年 8 月 27 日洪水の場合（岩手県全域）※岩手県復興防災部防災課資料より

避難指示　→　2 市（対象人員　≒　26,207 人）

避難人員　→　122 人

➡ ○避難指示等は広域に発令されているが、避難行動が行われず、浸水による孤立や救助を必要とする住民が多数発生する。※避難勧告は令和 3 年 5 月 20 日に廃止。

○特に大きな浸水被害などを経験して無い地域においては、住民の水害に対する低下により的確な避難行動が困難になる。

≪水防団員の状況≫

●岩手県内における水防団員数及び年齢構成

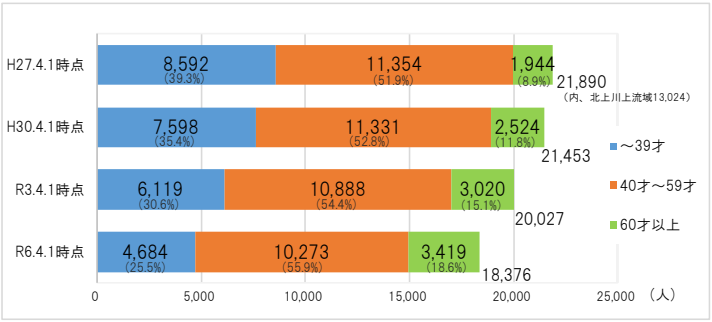

【平成 27 年と令和 6 年の比較】
・水防団員数は約 15%減少
（H27：21,890 人→R6：18,376 人）
・60 才以上が占める割合は約 10%増加
（H27：約 9%→R6：約 19%）

※水防のしおり（国土交通省）を基に算出

➡ ○今後更なる水防団員の減少や高齢化等により、水防体制の確保や安全対策が懸念される。

≪中小河川における氾濫被害≫

●中小河川での氾濫による甚大な被害の発生

平成 28 年 8 月台風 10 号等の一連の台風被害

令和 6 年 8 月 27 日の米内川における出水被害

➡ ○中小河川も含め「水防災意識社会の再構築」の推進が必要。

4．近年の自然災害と水防災に関する動き

■近年の自然災害

近年は、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。



平成 27 年 9 月　関東・東北豪雨

平成 27 年 9 月 7 日に発生した台風第 18 号や前線の影響により、多数の線状降水帯が次々と発生し、関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。これにより死者 8 名、住家の全半壊等 7,102 棟、住家浸水 12,278 棟の極めて甚大な被害が発生。

平成 28 年 8 月　台風第 10 号

平成 28 年 8 月 21 日に四国の南海沖で発生した台風第 10 号は、30 日朝に関東の東の海上から北上し 三陸沖へと進み、同日 17 時半頃、岩手県大船渡市付近に上陸し、東北地方では記録的な大雨となった。これにより死者 22 名、住家の全半壊等 2,874 棟、住家浸水 1,935 棟の極めて甚大な被害が発生。

平成 30 年 7 月　西日本豪雨

6 月 28 日から 7 月 8 日にかけての前線や台風第 7 号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、 西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。これにより死者 224 名、行方不明者 8 名、住家の全半壊等 17,414 棟、住家浸水 30,216 棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生。

令和元年 10 月　台風第 19 号

台風第 19 号は、10 月 12 日 19 時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13 日未明に東北地方の東海上に抜けた。この豪雨により、極めて広範囲にわたり、河川の氾濫やがけ崩れ等が発生。これにより死者 104 名、行方不明者 3 名、住家の全半壊等 33,332 棟、住家浸水 31,021 棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生。

令和 2 年 7 月　豪雨

7 月 3 日から 8 日にかけて、梅雨前線が華中から九州付近を通って東日本にのびてほとんど停滞した。前線の活動が非常に活発で、西日本や東日本で大雨となり、特に九州では 4 日から 7 日は記録的な大雨となった。これにより死者 84 名、行方不明者 2 名、住家の全半壊等 6,037 棟、住家浸水 6,701 棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生。

令和 4 年 8 月　豪雨

令和 4 年 8 月は全国各地で大雨が相次ぎ、3 日から 5 日は前線及び低気圧の影響で線状降水帯が発生し山形県と新潟県に大雨特別警報が発表され、8 日から 14 日は前線の停滞により青森県や秋田県で大雨となった。また、13 日から 14 日は伊豆半島に上陸した台風第 8 号の影響で東日本太平洋側を中心に大雨となったほか、15 日から 22 日は前線や低気圧の影響により北日本から西日本で、24 日から 25 日は低気圧の影響で東日本や西日本で局地的に大雨となった。これらの降雨より、死者 2 名、行方不明者 1 名、住家の全半壊等 614 棟、住家浸水 6,091 棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生。

近年の水災害状況一覧

災害発生年月	死者数	全半壊家屋	浸水家屋	備考
H27.9 関東・東北豪雨	8 名	7,102 棟	12,278 棟	宮城県泉ヶ岳 24 時間雨量 293 ㎜
H28.8 台風第 10 号	22 名	2,874 棟	1,935 棟	岩手県岩泉 24 時間雨量 203.5㎜
H30.7 西日本豪雨	224 名	17,414 棟	30,216 棟	高知県魚梁瀬期間降雨量 1,852.5 ㎜
R1.10 台風第 19 号	104 名	33,332 棟	31,021 棟	神奈川県箱根 24 時間雨量 942.5㎜
R2.7 令和 2 年 7 月豪雨	84 名	6,037 棟	6,701 棟	大分県椿ヶ鼻 24 時間雨量 497㎜
R4.8 令和 4 年 8 月の大雨	2 名	614 棟	6,091 棟	山形県深沢 24 時間雨量 418㎜

※内閣府　防災情報のページ　災害情報　災害状況一覧からの抜粋

■水防災に関する国などの動き

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を踏まえ、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があるとして、平成 27 年 12 月「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定されました。

平成 28 年 8 月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道・東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では甚大な被害が発生しました。この災害を受け、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させるため、水防法等の一部改正を行う等「緊急行動計画」を取りまとめました。

さらに、平成 30 年 7 月豪雨では、西日本を中心とした記録的な大雨により、施設能力を超過した水災害に加えて、支川合流部の氾濫や土砂・洪水氾濫など複合的な要因による水災害が発生し、甚大な人的被害や社会経済被害は広範囲にわたりましたが、これを受け、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべく、「緊急行動計画」を改定しました。

その後、令和元年東日本台風（台風第 19 号）による甚大な被害の発生など、近年の気候変動の影響による水害の頻発化・激甚化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めています。

5．主な課題

北上川上流の現状及び近年の水災害の現状を踏まえ、主な課題は次のとおりです。

① 安全な避難行動に関する課題

◆課　題
・ハザードマップ等の説明会の参加者が一部の住民に限られるなど、水害リスクに関する情報について、情報伝達が十分にできていない、また、十分に浸透していないおそれがある。
・自ら積極的に予め防災情報が入手できる方法を周知する必要がある。
・現在の避難所・避難経路では、想定最大規模降雨による浸水に対し、安全が確保できないおそれがある。
・河川やダムの水位や雨量情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。
・分かりやすくきめ細かな水位や雨量等の情報発信に努めているが住民に伝わっておらず、避難行動につながっていない懸念がある。
・特に夜間時や大雨時は防災行政無線や広報車の放送が届きにくいため、避難に関する情報が住民に十分に伝達できていないおそれがある。

② 地域防災力の維持・継続・強化に関する課題

◆課　題
・作成したタイムラインの精度向上に向け、訓練などを通じて見直ししていく必要がある。
・浸水想定区域内に位置している要配慮者利用施設等の施設管理者が、避難確保計画等の必要性を理解していないおそれがある。
・近年大きな被害が無い地域において、住民の水害に対する防災意識が低下しているおそれがある。
・特に若い世代において、水害に対する防災意識が低下しているおそれがある。
・近水害に対する防災意識の低下に伴い、水害時の自助、共助、公助の連携に懸念がある。
・ダムや堤防等の防災施設の機能や避難の必要性が十分に認知されていないおそれがある。
・水害から命を守るためには幼少期からの防災教育が重要であるが、十分に実施できていないおそれがある。

③　人命と財産を守る取組に関する課題

◆課　題
・水防団員の減少や高齢化等により、地域の水害リスクの情報の共有や水防技術が伝承されないおそれがある。 ・大規模水害時には、市町を超えた被害となるため連携について懸念がある。
・水防活動の実績が無い場合、水防資機材の更新漏れや不足が生じてしまうおそれがある。 ・大規模水害時には、水防資機材が不足するおそれや大規模氾濫に対する水防活動の実施に懸念がある。
・排水施設等に関する情報が関係者間で共有されていないおそれがある。 ・大規模水害時には、防災拠点施設や排水施設、災害拠点病院等が浸水し、機能が低下、停止する懸念がある。 ・大規模水害において、逃げ遅れ等による緊急的な避難場所が必要となるおそれがある。

６．減災のための目標

北上川上流では、協議会や構成機関がそれぞれ又は連携して防災減災に関する取組を実施し、治水安全度の向上や地域における防災力の向上を図ってきました。

このため、協議会の構成機関が連携を強化し、さらなる地域防災力の向上を図るとともに、大洪水への備えをし、北上川上流でこれまでに経験したことのない大規模水害※が発生した場合でも、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動を実施するため、令和 12 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりです。

【５年間で達成すべき目標】

舟運文化により沿川に形成された市街地の水害リスクが高い北上川上流において、家屋浸水した平成１４年７月、平成１９年９月洪水や、平成２５年の局所的大雨による洪水等、これまでの教訓を踏まえ、発生しうる大規模水害※に対し「避難する・防災力を育てる・地域を守る」ことで、氾濫被害の最小化を目指す。

◯避難する・・・・・流域住民が主体的に水害リスクを把握し、人命を守ること。
◯防災力を育てる・・地域防災力を維持・継続・強化すること。
◯地域を守る・・・・水防団が実施する水防活動や河川管理者が実施する排水活動等に加え、流域住民や各施設管理者も参画し、地域の人命と財産を守ること。

※ 大規模水害・・・・・・・・・想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

【目標達成に向けた３本柱の取組】

北上川上流において、被害の最小化を目的として、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の項目を３本柱とした取組を実施します。

Ⅰ．安全な避難行動のための取組
Ⅱ．地域防災力を維持・継続・強化するための取組
Ⅲ．人命と財産を守るための取組

7．概ね５年で実施する取組

北上川上流において、「施設の能力には限界があり、施設で防ぎきれない大洪水は必ず発生する」という認識のもと、社会全体で常にこれに備える減災・防災社会を構築するため、構成機関がそれぞれ又は連携して取り組む主な内容は次のとおりです。

（別紙-１～４参照）

■主な取組

北上川上流では、住民自らが主体的な避難行動をとり、早めに確実に避難することが重要である。

それを実現するためには、住民の防災意識の向上や防災知識の普及を図るとともに避難行動に直結するような情報の充実が必要である。

また、円滑な避難や的確な水防活動及び早期の復旧を実現するための体制整備を関係機関が連携して行う必要がある。

Ⅰ．安全な避難行動のための取組

■水害リスクに関する情報提供等の充実		
主な取組項目	目標時期	取組機関
①ホットライン連絡体制の構築	毎年（出水期前）	全構成機関
②水位周知河川の指定拡大、洪水予報河川の指定検討	令和１２年度まで	岩手県※計画は別紙-２のとおり
③広域避難を含む連携体制の検討	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町
④想定最大規模降雨による水害リスク（浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域））の作成・公表	令和１１年度まで	岩手県※計画は別紙-４のとおり
⑤想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスク、洪水による浸水実績等の住民周知	随時	市町
⑥「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町
⑦河川監視カメラの画像・映像などの災害情報の積極的な配信の充実	随時	岩手河川国道事務所 岩手県
⑧雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化	随時	岩手河川国道事務所 岩手県※水位計設置計画は別紙-３のとおり

⑨「命を守る行動」に繋げる情報発信（ワンコイン浸水センサ設置）	随時	岩手河川国道事務所 市町
⑩住民への情報伝達体制の充実	随時	市町

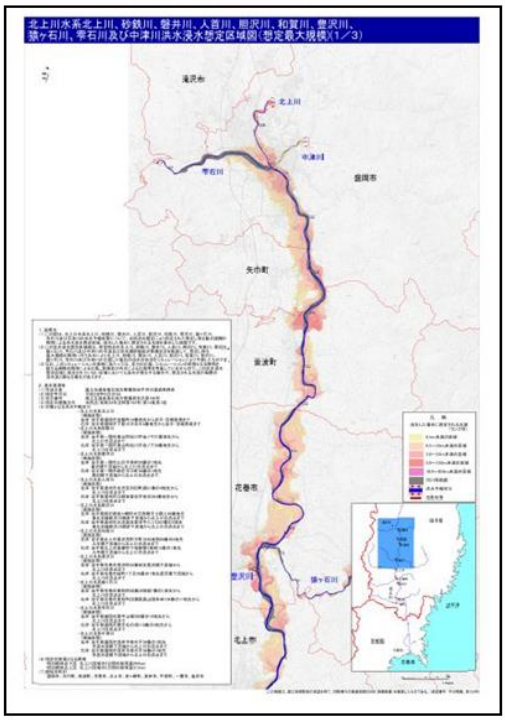

洪水浸水想定区域図の公表



ハザードマップ作成・更新と住民への周知



避難行動を行うための情報の充実



市街地での洪水痕跡に関する情報表示の例



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ



ワンコイン浸水センサ

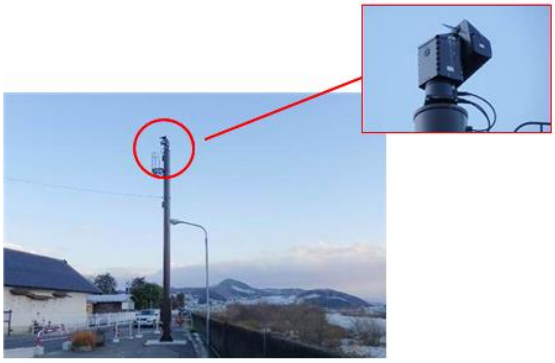

洪水時の状況を把握するＣＣＴＶカメラ



防災ラジオ等の伝達体制の充実

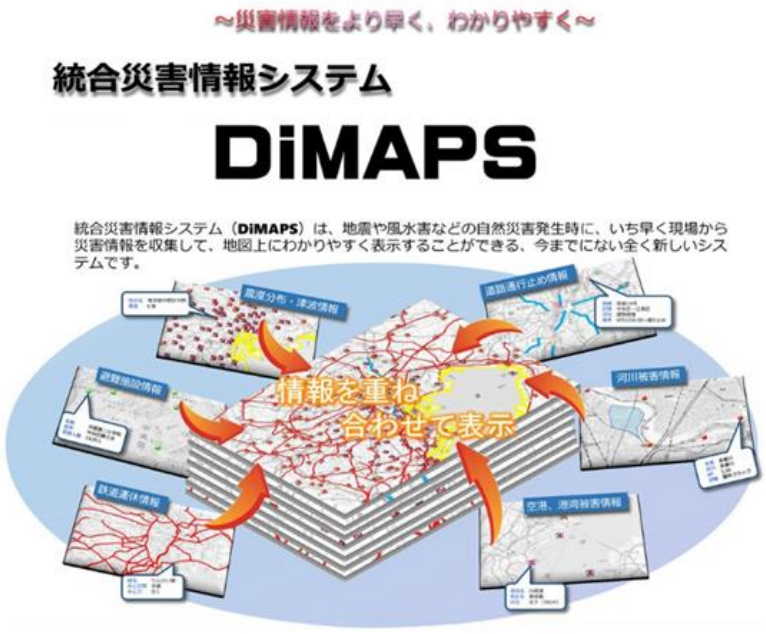

総合災害情報システム（ＤｉＭＡＰＳ）

■住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実		
主な取組項目	目標時期	取組機関
⑪ＩＣＴを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実	随時	全構成機関
⑫局地化、集中化、激甚化する雨の降り方に対応した防災情報の充実	随時	盛岡地方気象台
⑬住民の避難行動につながるダム放流情報の充実	随時	北上川ダム統合管理事務所 岩手県



気象・河川情報をまとめたポータルサイト



ハザードマップポータルサイトによる情報提供

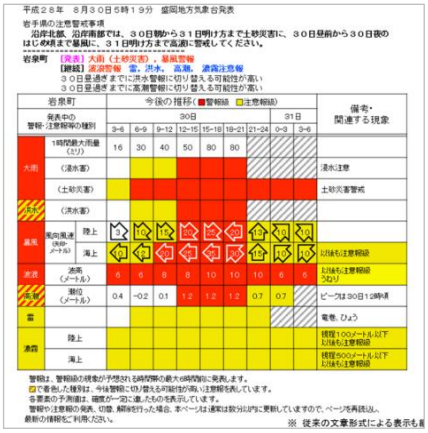

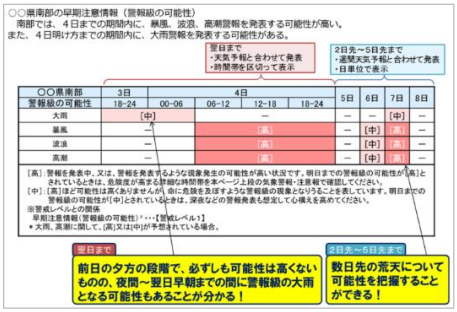

↑注意報級・警報級・特別警報級の現象が予想される期間を「危険度を色分けした時系列」で提供

←台風等対応のタイムライン支援の観点から、数日先までの警報級の現象になる可能性を提供

道路や河川、鉄道等の地理的情報と重ね合わせた洪水警報の危険度分布を提供（参考：洪水キキクル）↓

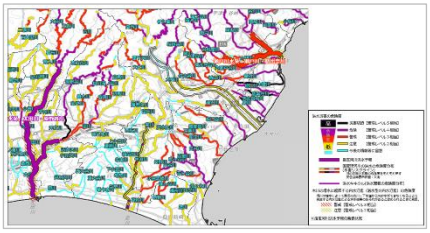

近年の雨の降り方に対応した防災気象情報の提供



ダム放流警報施設による情報提供（写真は訓練状況）

Ⅱ．地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■PDCA サイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携		
主な取組項目	目標時期	取組機関
⑭「流域タイムライン」の構築・運用	随時	全構成機関
⑮【重点項目】浸水想定区域内の地区における「マイ・タイムライン」、「コミュニティ・タイムライン」の取組の充実	令和９年度まで	岩手河川国道事務所 気象台、岩手県、市町
⑯要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町
⑰住民参加型の実践的な訓練の実施	随時	岩手河川国道事務所 気象台、岩手県、市町
⑱要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町
⑲地域包括センター、避難所及び集会所にハザードマップ等の水害リスクを掲示	随時	市町





マイ・タイムラインにおけるワークショップや作成研修会の実施状況



要配慮者利用施設等の避難確保計画作成




地域住民参加型の避難所開設訓練

ＰＤＣＡサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

防災・減災に向けた、サイクル型の実働訓練
～実践・評価・改善～

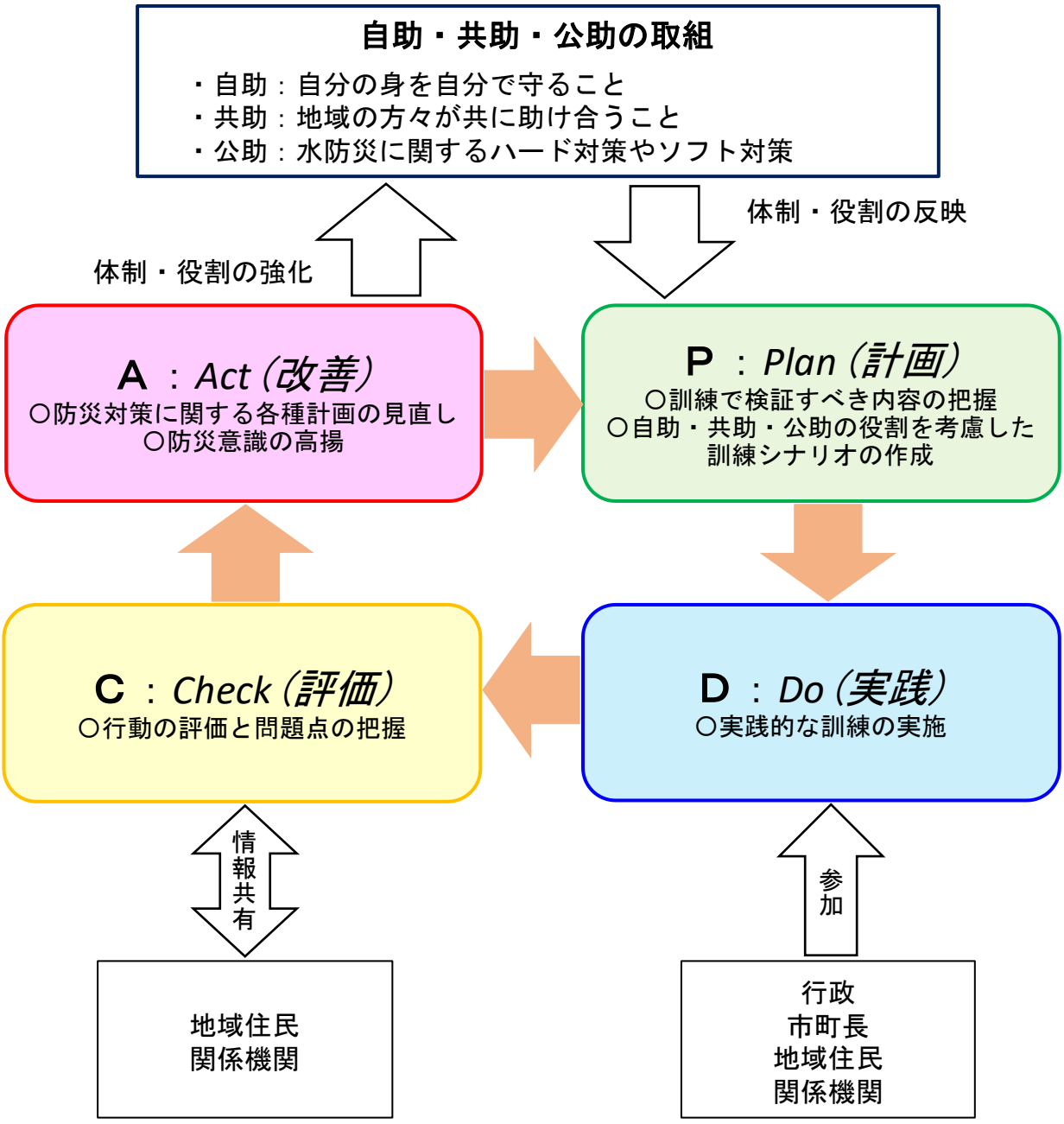

取組イメージ

- 適切な「避難行動」のための仕組みづくり
  - ✓ 住民の意識啓発や積極的な関わりを推進する
  - ✓ 自助・共助・公助の役割をしっかり確認する

■正しい知識の周知・定着		
主な取組項目	目標時期	取組機関
⑳水害リスク（ハザードマップ）や防災、防災気象情報に関する知識の普及	随時	岩手河川国道事務所 北上川ダム統合管理事務所 気象台、岩手県、市町
㉑ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及	随時	岩手河川国道事務所 北上川ダム統合管理事務所 岩手県
㉒教育関係者との連携した防災に関する知識習得の強化	随時	岩手河川国道事務所 気象台、岩手県、市町
㉓自然災害伝承碑登録及び活用の推進	随時	岩手河川国道事務所 関係市町





自主防災組織等における説明会、研修会の実施状況



学校での防災学習の実施状況



防災・河川環境教育を取り入れた学校授業の実施



自然災害伝承碑の登録状況
出典：国土地理院ホームページ




出前講座・ダム見学会の実施

Ⅲ．人命と財産を守るための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
㉔水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達及び演習・訓練の充実	随時	岩手河川国道事務所 北上川ダム統合管理事務所 気象台、岩手県、市町
㉕水防体制の確保、強化を図る継続的な取組の充実	随時	市町
㉖水防団間での連携、協力の充実	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町
㉗浸水想定区域にある重要施設などへの情報伝達の充実	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町
㉘水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町
㉙浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町、鉄道
㉚水害リスクを踏まえた土地利用の工夫	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町



水防活動時における防災エキスパートによる工法指導





関係機関による重要水防箇所合同巡視や水防訓練



水防倉庫内の水防資機材の確認状況



排水訓練

台風10号の支援(H28)

地方自治体(久慈市、宮古市、岩泉町)の災害復旧支援のため出動実績あり。

東北地方整備局管内全体では、延べ36台の災害対策用機械が派遣された。



Ku-SAT設営状況(宮古市)

岩手河川国道事務所配備機械の稼働状況

機械名	期間	活動内容	場所	台数
排水ポンプ車	8/30～9/6	内水排除	久慈市、宮古市	4台
Ku-sat	8/31～9/12	現地映像配信	岩泉町、宮古市	2台
照明車	8/31～9/16	夜間現場照明	岩泉町、宮古市	3台
待機支援車	8/31～9/16	TEC-FORCE拠点	岩泉町	1台
対策本部車	8/31～9/30	TEC-FORCE拠点	岩泉町	1台



排水ポンプ車稼働状況(宮古市)



照明車稼働状況(岩泉町)



対策本部車稼働状況(岩泉町)

高度な災害復旧支援（平成 28 年 8 月台風 10 号）

なお、令和 6 年 3 月に策定した「北上川水系流域治水プロジェクト 2.0」における具体の取組のうち、本協議会の３本柱（Ⅰ．安全な避難行動のための取組、Ⅱ．地域防災力を維持・継続・強化するための取組、Ⅲ．人命と財産を守るための取組）に該当する取組については、本協議会においても推進していきます。

８．フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととします。

また、取組内容については、進捗状況等を確認するなど継続的なフォローアップを行うこととします。

なお、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととします。

別紙-1

○概ね5年で実施する取組

主な取組項目	取組内容（詳細）	目標時期	取組機関	東北地整	気象台	岩手県	盛岡市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	八幡平市	奥州市	滝沢市	雫石町	岩手町	紫波町	矢巾町	西和賀町	金ケ崎町	平泉町	鉄道関係	備考
●主な取組																							
Ⅰ．安全な避難行動のための取組 ■水害リスクに関する情報提供等の充実																							
①ホットライン連絡体制の構築	・出水期前に迅速かつ的確な防災体制が図られるよう、直接、情報提供できる体制の確認	毎年 （出水期前）	全構成機関	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
②水位周知河川の指定拡大、洪水予報河川の指定検討	・水害危険性（水位周知河川）の周知及び情報共有 ・洪水予報河川の指定に向けた検討・調整	令和12年度まで	岩手県			●																	
③広域避難を含む連携体制の検討	・水害リスクと地域特性を踏まえた当該市町の避難所だけで避難者を収容できるか確認 ・広域避難を考慮した場合は、隣接した市町等における避難場所、連絡体制等の検討・調整	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県、市町	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
④想定最大規模降雨による水害リスク（浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域））の作成・公表	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域などの作成・公表	令和11年度まで	岩手県			●																	
⑤想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスク、洪水による浸水実績等の住民周知	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成、ホームページへの掲載や各戸配布などによる住民への周知 ・ハザードマップ等を通した、水害リスク情報や過去の浸水実績等の住民周知	随時	市町				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑥「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	・洪水痕跡や洪水による浸水深、避難所までのルート案内等の現地表示を順次実施	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県、市町	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑦河川監視カメラの画像・映像などの災害情報の積極的な配信の充実	・出水時の画像等をテレビ局に提供する他、「川の防災情報」、「岩手県河川情報システム」、「ホームページ」等で一般の方にリアリティーのある画像等を情報発信	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県	●		●																	
⑧雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化	・水位計・危機管理型水位計・簡易水位計・河川監視用カメラ・簡易型河川監視カメラ・DiMAPSの配置計画及び設置を実施	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県	●		●																	
⑨「命を守る行動」に繋げる情報発信（ワンコイン浸水センサ設置）	・ワンコイン浸水センサの設置箇所の検討、活用・推進	随時	岩手河川国道事務所、 市町	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑩住民への情報伝達体制の充実	・防災行政無線戸別受信機・防災ラジオの配布等住民への情報伝達体制の充実を実施	随時	市町				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
■住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実																							
⑪ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実	・国管理河川の洪水予報指定河川で警戒レベル4相当から「緊急速報メール」配信 ・プッシュ型配信等を活用したダム情報の提供の充実 ・各構成員で洪水予報、水位情報、ダム放流情報、避難情報、運休計画等に関する各種情報を発信	随時	全構成機関	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑫局地化、集中化、激甚化する雨の降り方に対応した防災情報の充実	・近年の局地化・集中化・激甚化する降雨に対応した防災気象情報を発信	随時	盛岡地方気象台		●																		
⑬住民の避難行動につながるダム放流情報の充実	・ダム放流情報の内容や通知のタイミングの改善、河川水位情報等の活用など住民の避難行動につながる情報の周知 ・AIやアンサンブル降雨予測等を活用したダム流入量予測の高度化	随時	北上川ダム統合管理事務所、 岩手県	●		●																	
Ⅱ．地域防災力を維持・継続・強化するための取組 ■PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携																							
⑭「流域タイムライン」の構築・運用	・実洪水及び洪水演習、各種訓練を踏まえた「流域タイムライン」の改善・見直し ・事業者が連携した多機関連携型タイムラインの構築・運用	随時	全構成機関	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑮【重点項目】浸水想定区域内の地区における「マイ・タイムライン」、「コミュニティ・タイムライン」の取組の充実	・洪水からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、講習会の実施、支援を通した「マイ・タイムライン」、「コミュニティ・タイムライン」の取組の実施率100%	令和9年度まで	岩手河川国道事務所、 気象台、岩手県、市町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑯要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進	・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設における「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進 ・避難確保計画の作成、避難訓練の促進に向け「講習会プロジェクト」の取組を拡大 ・保育園、学校等の避難確保計画の作成、避難訓練の実施に向けた支援	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県、市町	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑰住民参加型の実践的な訓練の実施	・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による「避難時の声掛け」や「避難誘導」を含む訓練の実施など ・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練や避難場所への移動訓練、避難所開設等の実施など	随時	岩手河川国道事務所、 気象台、岩手県、市町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑱要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化	・地域包括センター等と連携した水害から要配慮者利用施設（高齢者等）の避難行動の理解促進に向けた取組（通知文発信など）の実施など	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県、市町	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑲地域包括センター、避難所及び集会所にハザードマップ等の水害リスクを掲示	・地域包括支援センターへハザードマップ等の掲示 ・浸水想定区域内にある避難所及び集会所へのハザードマップ等の掲示など	随時	市町				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
■正しい知識の周知・定着																							
⑳水害リスク（ハザードマップ）や防災、防災気象情報に関する知識の普及	・自主防災組織や地域住民へハザードマップ説明会、防災や防災気象情報に関する出前講座、水防訓練等の実施などによる知識普及活動を実施 ・「水害リスクライン、大雨キキクル・洪水キキクル」の普及・利活用促進	随時	岩手河川国道事務所、 北上川ダム統合管理事務所、 気象台、岩手県、市町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
㉑ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及	・ダムや堤防等の施設について、整備段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知 ・ダム見学会の開催やダムの効果、操作に関わる情報の周知	随時	岩手河川国道事務所、 北上川ダム統合管理事務所、 岩手県	●		●																	
㉒教育関係者との連携した防災に関する知識習得の強化	・教育関係者と連携した防災・河川環境教育の実施 ・国と学校関係者が協力し作成した指導計画を、全市町内の全ての学校に共有 ・eラーニング教材「大雨の時にどう逃げる」を活用した防災教育の推進	随時	岩手河川国道事務所、 気象台、岩手県、市町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
㉓自然災害伝承碑登録及び活用の推進	・自然災害の教訓を地域の方々に伝え、的確な防災行動に繋げるため、国土地理院のWEBサイトに登録するとともに、防災教育等で活用を図る	随時	岩手河川国道事務所、 関係市町	●			●	●		●	●		●								●		
Ⅲ．人命と財産を守るための取組																							
㉔水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達及び演習・訓練の充実	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動関係者との共同点検を実施など ・水防訓練などでの水防技術・知識の習得活動を実施 ・関係機関が有する水防資機材の情報共有など ・関係機関が連動した水防訓練、洪水対応演習、排水訓練の実施など	随時	岩手河川国道事務所、 北上川ダム統合管理事務所、 気象台、岩手県、市町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
㉕水防体制の確保、強化を図る継続的な取組の充実	・水防団等の募集、水防協力団体の指定促進、地域の事業者による水防実施体制や広域活動の検討・構築など	随時	市町				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
㉖水防団間での連携、協力の充実	・水防団等への連絡体制、情報伝達方法の確認、見直し ・広域的、効率的な水防活動ができるよう、協力内容の検討・調整など	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県、市町	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
㉗浸水想定区域にある重要施設などへの情報伝達の充実	・浸水想定区域内の防災拠点、要配慮者利用施設、災害拠点病院等の重要施設の把握 ・把握した施設管理者との情報伝達体制・方法の構築など	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県、市町	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
㉘水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備・強化、河川防災ステーションの活用方策検討	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県、市町	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
㉙浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化	・浸水想定区域内の防災拠点、排水機場、災害拠点病院等の施設の把握 ・把握した施設の非常用電源・耐水化の確認及び対策の実施	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県、市町、鉄道	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
㉚水害リスクを踏まえた土地利用の工夫	・水害リスクを踏まえた土地利用の工夫として各種施策の推進（浸水被害軽減地区の指定、貯留区域の検討、立地適正化計画に定める防災指針による居住誘導区域内の災害リスク低減・防災力向上等、浸水被害軽減の宅地嵩上げ支援等、居住誘導区域・都市機能誘導区域の随時見直し・居住誘導促進、災害危険区域の指定、等）	随時	岩手河川国道事務所、 岩手県、市町	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

別紙- 2

水位周知河川指定５ヶ年計画

【北上川上流】

年次	指定河川	
R8	2 河川	豊沢川（花巻市）、後川（花巻市）
R9	0 河川	
R10	1 河川	金流川（一関市）
R11	1 河川	広瀬川（奥州市）
R12	1 河川	木賊川（盛岡市）
合計	5 河川	

※ 年次計画は今後の浸水被害の発生状況等により変更する場合がある。

【参考：全体計画】

年次	指定河川	
R8	2 河川	豊沢川（花巻市）、後川（花巻市）
R9	1 河川	須崎川（大船渡市）
R10	2 河川	大川（岩泉町）、金流川（一関市）
R11	1 河川	広瀬川（奥州市）
R12	3 河川	木賊川（盛岡市）、清水川（岩泉町）、山形川（葛巻町）
合計	9 河川	

※ 年次計画は今後の浸水被害の発生状況等により変更する場合がある。

別紙-３

水位計設置５ヶ年計画

【北上川上流】

年次	水位計設置河川	
R8	２河川	木賊川（盛岡市）、芋沢川（矢巾町）
R9	１河川	宮守川（遠野市）
R10	１河川	太田川（矢巾町、紫波町）
R11	２河川	南川（盛岡市）、瀬川（花巻市）
R12	１河川	見前川（盛岡市）
合計	７河川	

※　年次計画は今後の浸水被害の発生状況等により変更する場合がある。

【参考：全体計画】

年次	水位計設置河川	
R8	４河川	木賊川（盛岡市）、芋沢川（矢巾町）、清水川（岩泉町）、 山形川（葛巻町）
R9	３河川	小屋畑川（久慈市）、明内川（野田村）、宮守川（遠野市）
R10	３河川	太田川（矢巾町、紫波町）、立根川（大船渡市）、元町川（葛巻町）
R11	３河川	南川（盛岡市）、瀬川（花巻市）、山口川（宮古市）
R12	２河川	見前川（盛岡市）、近内川（宮古市）
合計	15 河川	

※　年次計画は今後の浸水被害の発生状況等により変更する場合がある。

別紙- 4

家屋倒壊等氾濫想定区域公表４ヶ年計画

【北上川上流圏域　142河川】

令和８年度　０河川

河川名	市町村
予定なし	

令和９年度　０河川

河川名	市町村
予定なし	

令和10年度　72河川

河川名	市町村
涼川	八幡平市
長川	八幡平市
北ノ又川	八幡平市
赤川	八幡平市、盛岡市
尻志田川	八幡平市、盛岡市
丹藤川	岩手町、盛岡市
生出川	盛岡市
末崎川	盛岡市
向井沢川	盛岡市
軽松沢川	盛岡市
中津川	盛岡市
米内川	盛岡市
外山川	盛岡市
大沢川	盛岡市
南川	盛岡市
新川	盛岡市
根田茂川	盛岡市
乙部川	盛岡市、矢巾町
見前川	盛岡市、矢巾町
大白沢川	矢巾町、紫波町
滝名川	紫波町、矢巾町
黒沢川	紫波町
彦部川	紫波町
赤沢川	紫波町
天王川	紫波町
姉市川	紫波町、花巻市
南川	雫石町
矢櫃川	雫石町
鷺宿川	雫石町
外桝沢川	雫石町
葛根田川	雫石町
宿内川	金ケ崎町
渋川	金ケ崎町
永沢川	金ケ崎町、奥州市
黒沢川	金ケ崎町、奥州市
口内川	奥州市、北上市
田谷川	奥州市
太田代川	奥州市
小田代川	奥州市
伊手川	奥州市
荒谷川	奥州市
広瀬川	奥州市
滝の沢川	奥州市
南股川	奥州市
北沢川	奥州市
澱河沢川	奥州市
三沢川	奥州市
白鳥川	奥州市
岩堰川	奥州市
山内川	奥州市
天神川	奥州市
徳沢川	平泉町、奥州市
戸河内川	平泉町
小金沢川	平泉町
太田川	平泉町、一関市
達曽部川	遠野市
宿川	遠野市
宮守川	遠野市、花巻市
小友川	遠野市
長野川	遠野市
藤倉川	遠野市
山谷川	遠野市
砂子沢川	遠野市
来内川	遠野市
河内川	遠野市
中沢川	遠野市
赤沢川	遠野市
猫川	遠野市
五日市川	遠野市
荒川	遠野市
東禅寺川	遠野市
滝川	遠野市

令和11年度　70河川

河川名	市町村
豊沢川	花巻市
大堰川	花巻市
寒沢川	花巻市
瀬の沢川	花巻市
三ツ沢川	花巻市
後川	花巻市
瀬川	花巻市
枇杷沢川	花巻市
鍋割川	花巻市
毒沢川	花巻市
滝川	花巻市
幸田川	花巻市
添市川	花巻市
鳴沢川	花巻市
滝沢川	花巻市
中居川	花巻市
旭の又川	花巻市
八木巻川	花巻市
小又川	花巻市
折壁川	花巻市
名目入川	花巻市
耳取川	花巻市
平滝川	花巻市
葛丸川	花巻市
薬師堂川	花巻市
石沢川	花巻市
上口川	花巻市
本郷川	北上市
鈴鴨川	北上市
尻平川	北上市、花巻市
黒沢川	北上市
飯豊川	北上市
鬼ケ瀬川	西和賀町
左草川	西和賀町
下前川	西和賀町
田代川	西和賀町
本内川	西和賀町
遠巣谷川	西和賀町
松川	西和賀町
七内川	西和賀町
小荒沢川	西和賀町
長橋川	西和賀町
磐井川	一関市
吸川	一関市
新山川	一関市
久保川	一関市
市野々川	一関市
栃倉川	一関市
小猪岡川	一関市
山谷川	一関市
本寺川	一関市
磯田川	一関市
上油田川	一関市
金流川	一関市
田野沢川	一関市
有馬川	一関市
刈生沢川	一関市
中江川	一関市
番台川	一関市
滝沢川	一関市
田茂木川	一関市
津谷川	一関市
二股川	一関市
黄海川	一関市
大平川	一関市
砂子田川	一関市
山谷川	一関市
猿沢川	一関市
興田川	一関市
鳥海川	一関市

：指定範囲の見直し

※年次計画は今後の浸水被害の発生状況や他のリスク情報の公表状況等により変更する場合がある。

※洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）については、水位周知河川の指定に合わせて作成・公表を進める。

家屋倒壊等氾濫想定区域公表４ヶ年計画

【参考：全体計画　237河川】

令和８年度　46河川

河川名	市町村
二ツ石川	一戸町
小井田川	一戸町
女鹿川	一戸町
平糠川	一戸町
小繋川	一戸町
宇別川	一戸町、葛巻町
山形川	葛巻町
元町川	葛巻町
摂待川	宮古市
田代川	宮古市
神田川	宮古市
山口川	宮古市
近内川	宮古市
飛沢川	宮古市
二又川	宮古市
倉の沢川	宮古市
大沢川	宮古市
小国川	宮古市
薬師川	宮古市
鈴久名川	宮古市
夏屋川	宮古市
八木沢川	宮古市
重茂川	宮古市
荒川川	山田町
大沢川	山田町
織笠川	山田町
馬指野川	山田町
川尻川	洋野町
有家川	洋野町
大野川	洋野町
オリバ川	洋野町
高家川	洋野町、久慈市
玉の脇川	久慈市
谷地中川	久慈市
大沢田川	久慈市
川又川	久慈市
沢川	久慈市
田沢川	久慈市
田子内川	久慈市
戸呂町川	久慈市
日野沢川	久慈市
遠別川	久慈市
二又川	久慈市
米内川	盛岡市
太田川	平泉町、一関市
黄海川	一関市

令和９年度　59河川

河川名	市町村
泉沢川	野田村
明内川	野田村
明内川分水路	野田村
秋田川	野田村
米田川	野田村
茂市川	普代村
明戸川	田野畑村
川平川	田野畑村
平井賀川	田野畑村
松前川	田野畑村
長内川	岩泉町
長内川放水路	岩泉町
長内川	釜石市
沢檜川	釜石市
能舟木川	釜石市
水海川	釜石市
片岸川	釜石市
熊野川	釜石市
吉浜川	大船渡市
浦浜川	大船渡市
泊川	大船渡市
甫嶺川	大船渡市
合足川	大船渡市
後の入川	大船渡市
中井川	大船渡市
立根川	大船渡市
須崎川	大船渡市
船河原川	大船渡市
浜田川	陸前高田市
川原川	陸前高田市
中平川	陸前高田市
長部川	陸前高田市
中沢川	住田町
小股川	住田町
新切川	住田町
坂本川	住田町
宿内川	金ケ崎町
渋川	金ケ崎町
永沢川	金ケ崎町、奥州市
黒沢川	金ケ崎町、奥州市
口内川	奥州市、北上市
田谷川	奥州市
太田代川	奥州市
小田代川	奥州市
伊手川	奥州市
荒谷川	奥州市
広瀬川	奥州市
滝の沢川	奥州市
南股川	奥州市
北沢川	奥州市
澱河沢川	奥州市
三沢川	奥州市
白鳥川	奥州市
岩堰川	奥州市
山内川	奥州市
天神川	奥州市
徳沢川	平泉町、奥州市
戸河内川	平泉町
小金沢川	平泉町

令和10年度　66河川

河川名	市町村
米代川	八幡平市
大又沢川	八幡平市
兄川	八幡平市
瀬の沢川	八幡平市
矢神川	八幡平市
根石川	八幡平市
打田内川	八幡平市
黒沢川	八幡平市
鍋越川	八幡平市
涼川	八幡平市
長川	八幡平市
北ノ又川	八幡平市
赤川	八幡平市、盛岡市
尻志田川	八幡平市、盛岡市
丹藤川	岩手町、盛岡市
生出川	盛岡市
末崎川	盛岡市
向井沢川	盛岡市
軽松沢川	盛岡市
中津川	盛岡市
外山川	盛岡市
大沢川	盛岡市
南川	盛岡市
新川	盛岡市
根田茂川	盛岡市
乙部川	盛岡市、矢巾町
見前川	盛岡市、矢巾町
大白沢川	矢巾町、紫波町
滝名川	紫波町、矢巾町
黒沢川	紫波町
彦部川	紫波町
赤沢川	紫波町
天王川	紫波町
姉市川	紫波町、花巻市
南川	雫石町
矢櫃川	雫石町
鶯宿川	雫石町
外桝沢川	雫石町
葛根田川	雫石町
達曽部川	遠野市
宿川	遠野市
宮守川	遠野市、花巻市
小友川	遠野市
長野川	遠野市
藤倉川	遠野市
山谷川	遠野市
砂子沢川	遠野市
来内川	遠野市
河内川	遠野市
中沢川	遠野市
赤沢川	遠野市
猫川	遠野市
五日市川	遠野市
荒川	遠野市
東禅寺川	遠野市
滝川	遠野市
鬼ケ瀬川	西和賀町
左草川	西和賀町
下前川	西和賀町
田代川	西和賀町
本内川	西和賀町
遠巣谷川	西和賀町
松川	西和賀町
七内川	西和賀町
小荒沢川	西和賀町
長橋川	西和賀町

令和11年度　66河川

河川名	市町村
豊沢川	花巻市
大堰川	花巻市
寒沢川	花巻市
瀬の沢川	花巻市
三ツ沢川	花巻市
後川	花巻市
瀬川	花巻市
枇杷沢川	花巻市
鍋割川	花巻市
毒沢川	花巻市
滝川	花巻市
幸田川	花巻市
添市川	花巻市
鳴沢川	花巻市
滝沢川	花巻市
中居川	花巻市
旭の又川	花巻市
八木巻川	花巻市
小又川	花巻市
折壁川	花巻市
名目入川	花巻市
耳取川	花巻市
平滝川	花巻市
葛丸川	花巻市
薬師堂川	花巻市
石沢川	花巻市
上口川	花巻市
本郷川	北上市
鈴鴨川	北上市
尻平川	北上市、花巻市
黒沢川	北上市
飯豊川	北上市
磐井川	一関市
吸川	一関市
新山川	一関市
久保川	一関市
市野々川	一関市
栃倉川	一関市
小猪岡川	一関市
山谷川	一関市
本寺川	一関市
磯田川	一関市
上油田川	一関市
金流川	一関市
田野沢川	一関市
有馬川	一関市
刈生沢川	一関市
中江川	一関市
番台川	一関市
滝沢川	一関市
田茂木川	一関市
津谷川	一関市
二股川	一関市
大平川	一関市
砂子田川	一関市
山谷川	一関市
猿沢川	一関市
興田川	一関市
鳥海川	一関市
坊里沢川	軽米町
小玉川	軽米町
金田一川	二戸市
仁左平川	二戸市
十文字川	二戸市
白鳥川	二戸市
岡本川	二戸市

：指定範囲の見直し

※年次計画は今後の浸水被害の発生状況や他のリスク情報の公表状況等により変更する場合がある。

※洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）については、水位周知河川の指定に合わせて作成・公表を進める。

［参考①］これまでの主な取組（平成２８年度～令和２年度）

北上川上流における減災対策として、平成 28 年度～令和 2 年度には、各構成機関で下記の取組を実施してきました。

■主な取組状況

１）関係機関との連携

項　目	これまでの取組
■多様な機関等との連携	メディア連携部会、ダム情報提供部会を設立し、情報共有を図っている

２）ハード対策

項　目	これまでの取組
■洪水を未然に防ぐ対策	・流下能力対策【堤防整備、河道掘削】　**（国、県）** ・堤防浸透対策【浸透対策、パイピング対策】**（国）** ・河川の適切な維持管理【河道掘削、立木伐採】**（国、県）**
■危機管理ハード対策	・堤防強化対策【堤防天端の保護、堤防裏法尻補強】**（国）**
■河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組	・ダム放流警報設備のかさ上げ及びスピーカー増設**（国）** ・特別防災操作の運用ﾙｰﾙを策定**（国）** ・事前放流の運用ﾙｰﾙを策定**（国）** ・北上川上流ダム再生事業に着手**（国）** ・湖岸法面浸食箇所の対策を実施**（国）** ・綱取ダムの非常用電源設備の72時間対応**（県）** ・ドローンの配備**（国）**
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	・危機管理水位計の整備　**（国）**33基、**（県）**325基※県全域 ・簡易河川監視カメラの整備　**（国）**53基、**（県）**114基※県全域 ・防災行政無線戸別受信機の設置、防災ラジオの配布**（市町）** ・水防資機材等の確認・補充・強化**（市町）**

3）ソフト対策

①安全な避難行動のための取組

項　目	これまでの取組
■水害リスクに関する情報提供等の充実	・出水期前に各構成員とのホットライン連絡体制を確認（**全構成員**） ・北上川水系９河川の水位周知河川に指定（**県**） ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表（**国、県**） ・想定最大規模降雨によるハザードマップの作成、全戸配布の実施、市町のホームページで公開している（**市町**） ・「まるごとまちごとハザードマップ」の実施効果及び有効性、設置事例や利活用事例を情報提供（**国**） ・リアリティーのある河川カメラの画像等を積極的な配信（**国、県**） ・水害リスクラインによる一般の方への水位情報等の提供（**国**） ・不動産関係団体へ水害リスクに関する情報の解説を実施（**国、県**）
■住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実	・国管理河川の洪水予報指定河川で洪水情報プッシュ型配信（緊急速報メール）運用を開始（**国**） ・『川の水位情報』、『岩手河川情報システム』において、簡易型河川監視カメラの画像を提供開始（**国、県**） ・『いわてモバイルメール』で水位情報等を周知（**県**） ・「危険度分布」に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のリスク情報を重ね合わせ表示を提供開始（**気象台**） ・ダム放流情報の内容や通知のタイミングを改善（**国**） ・自治体広報誌へダム操作に関する記事を掲載（**国**）

②地域防災力を維持・継続・強化するための取組

項　目	これまでの取組
■PDCA サイクルを取り入れた自助、共助、公助の連携	・出水期前に水害対応タイムラインを確認（**全構成員**） ・実洪水及び演習、訓練を通じたタイムラインの見直し（**市町**） ・県管理河川（水位周知河川）のタイムライン作成（**県**） ・水位周知河川沿川の自治体で水害対応タイムラインの作成（**市町**） ・要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び避難訓練の実施の促進（**市町**）
■正しい知識の周知・定着	・自主防衛組織や地域住民を対象とした、ハザードマップ説明会、出前講座等を開催（**市町**） ・河川工事情報や出水概要（整備効果）、洪水時のダム操作状況をホームページ等で情報発信（**国**） ・教育関係者と連携し、『北上川（上流）水防災学習プログラム』を作成し、市町の教育関係者に配布した他、出前講座等で防災教育の支援を実施（**国**） ・要配慮者利用施設に定められた小・中学校に対して、県の学校調整課において個別調整を行う支援を実施（**県**）

③人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

項　目	これまでの取組
■人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組	・洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所等）を国、市町、水防団員と点検を実施し情報共有（**全構成員**） ・水防団員による勧誘及び市町広報紙や水防団員募集のポスター、チラシを作成・配布するなどして水防団員の確保を図った（**市町**） ・北上川上流の２地区で水防演習、水防訓練を実施（**市町**） ・各地区で開催される水防訓練に参加し連携の強化を図った（**市町**）

［参考②］これまでの主な取組（令和３年度～令和７年度）

北上川上流における減災対策として、令和 3 年度～令和 7 年度には、各構成機関で下記の取組を実施してきました。

■主な取組状況

◇関係機関との連携

項　目	これまでの取組
■多様な機関との連携	メディア連携部会により、報道関係機関との情報共有を図っている

◇ソフト対策

Ⅰ．安全な避難行動のための取組

項　目	これまでの取組
■水害リスクに関する情報提供等の充実	・年度当初や出水期前に各構成員とのホットライン連絡体制を確認**（全構成員）** ・岩手県内16河川を水位周知河川に指定**（県）** ・ダム下流を含めた想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表**（国、県）** ・想定最大規模降雨によるハザードマップの作成・更新、全戸配布の実施、市町のホームページでの公開、防災講座を実施**（市町）** ・「まるごとまちごとハザードマップ」の実施効果及び有効性、設置事例や利活用事例を情報提供**（国）** ・カメラや水位計の設置箇所を拡充し、ホームページ等でリアリティーのある河川カメラの画像等を積極的に配信**（国、県）** ・戸別受信機の配布や、登録制メールの周知、普及活動を実施**（市町）**
■住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実	・ホームページ、公式SNS、防災アプリ、登録制メール等により情報を発信**（国、県、市町）** ・氾濫危険情報の運用改善、水害リスクラインと洪水キキクルを一体化して表示を実施**（国、気象台）** ・「顕著な大雨に関する気象情報」を開始し、線状降水帯予報を強化**（気象台）** ・「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」の府県単位運用を開始**（気象台）** ・ダムの運用について、AIを活用した予測システムの構築・運用・改良を実施**（国）**

Ⅱ．地域防災力を維持・継続・強化するための取組

項　目	これまでの取組
■PDCAサイクルを取り入れた自助、共助、公助の連携	・水害対応タイムライン（流域タイムライン）を作成し、実洪水や演習を踏まえた見直しを実施**（全構成員）** ・出前講座や研修会を実施し、マイ・タイムラインの普及・啓発を実施**（国、県、市町）** ・要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び避難訓練の実施の促進**（市町）** ・市総合防災訓練等、住民参加型の避難・防災訓練の実施**（県、市町）** ・更新したハザードマップを地域包括支援センター等へ配布・掲示**（市町）**
■正しい知識の周知・定着	・自主防衛組織や地域住民を対象とした、ハザートマップ説明会、出前講座等を開催**（市町）** ・ダムや堤防等の施設について、出前講座や訓練等を通じて機能や効果を説明、知識の普及を促進**（国）** ・教育関係者と連携し、出前講座等で防災教育の支援を実施**（国、県、気象台、市町）** ・自然災害伝承碑の登録を実施**（国、市町）**

Ⅲ．人命と財産を守るための取組

項　目	これまでの取組
■人命と財産を守るための取組	・洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所等）について国、市町、水防団員で点検を実施し情報共有**（全構成員）** ・イベント、広報誌、ポスター、チラシ等により水防団員の勧誘を実施**（市町）** ・関係機関と連携して洪水対応演習、防災訓練等を実施**（国、県、市町）** ・年度当初や出水期前に水防団等への連絡体制、情報伝達の確認を実施**（国、県、市町）** ・広域的、効率的な水防活動ができるよう、協力内容等の検討・調整を実施**（国、県、市町）** ・浸水想定区域内の防災拠点、要配慮者利用施設、災害拠点病院等の重要施設を把握**（国、県、市町）** ・水防活動を支援するため、継続的に水防資機材の確認・合同巡視を実施**（国、県、市町）**